

みなさんと町政を結ぶ

Hot Line

[ホットライン]

2/1

2008 No.917

毎月1日・15日発行

広報みよし



特集

高齢者虐待の防止

外国語お知らせ情報を掲載

Information for Foreigners

Informações voltadas aos estrangeiros

● P21

表紙の説明 もう1枚

another one

華やかな晴れ着を身にまとい大人の仲間入りをした新成人たち。1月13日、サンアートで成人式が行われました。今年三好町で成人式を迎えたのは628人。懐かしい旧友や恩師と久しぶりに再会した喜びで、会場は笑顔にあふれていました。



CONTENTS

P3 「特集」

高齢者虐待の防止
児童育成計画の進行状況の公表
人事行政の運営状況の公表
心の通う対話の町政進行中

P16 「みんなのひろば」

瞳を輝かせて /
三好演劇塾公演「学校うさぎをつかまえろ」出演
成瀬有記枝さん
光憂さん(三好丘緑)

P18 「まちの話題」

消防団出初・観閲式、
校内書初め大会、
おはなしカルタ会 ほか

裏表紙から 「お知らせ」

三好の人口 (平成20年1月1日現在)

人口 56,662人 (+64人)
男 29,430人 (+20人)
女 27,232人 (+44人)
世帯数 20,969世帯 (+63世帯)

※()は前月比

2月カレンダー February

1 金	第26回ひな人形展 (歴史民俗資料館 ~3月16日)	18 月	確定申告相談開始(9:00~ 役場 研修室 ~3月17日) 消費生活相談 (9:00~ 役場西館1階相談室) 女性相談(12:00~ ☎(32)9539)
2 土	おはなし会(10:30~中央図書館)	19 火	司法書士・行政書士・土地家屋調 査士合同相談 (13:00~ 役場西館1階相談室)
3 日		20 水	心配ごと相談 (9:00~ 福祉センター) 年金相談 (10:00~ 役場西館1階相談室)
4 月	町長ホットライン(8:00~ラジオ・ ラビート78.6MHz) 消費生活相談 (9:00~ 役場西館1階相談室) 女性相談(12:00~ ☎(32)9539)	21 木	こどもの相談 (10:00~ 役場西館1階相談室) NPO・協働の相談 (13:30~役場町民活動支援課)
5 火	心配ごと相談 (9:00~ 福祉センター)	22 金	
6 水	年金相談 (10:00~ 役場西館1階相談室) 小さなお子さんのためのおはなし会 (10:30~ 中央図書館)	23 土	川淵三郎杯争奪学校対抗サッカー 大会(9:00~ 旭グラウンド) 生涯学習発表会 (10:00~ サンアート ~24日) おはなし会(10:30~中央図書館)
7 木	NPO・協働の相談 (13:30~役場町民活動支援課)	24 日	
8 金	法律相談(13:30~ 役場東館3階 住民相談室)	25 月	消費生活相談 (9:00~ 役場西館1階相談室) 女性相談(12:00~ ☎(32)9539) 人権・行政合同相談(13:00~ 役場東館3階住民相談室)
9 土	おはなし会(10:30~中央図書館)	26 火	障害者福祉相談 (10:00~ 役場西館1階相談室)
10 日	町民茶会(10:00~ ふるさと会館)	27 水	年金相談 (10:00~ 役場西館1階相談室)
11 月	建国記念の日	28 木	NPO・協働の相談 (13:30~役場町民活動支援課)
12 火	消費生活相談 (9:00~ 役場西館1階相談室) 人権相談(13:00~ 役場東館3階 住民相談室)	29 金	
13 水	年金相談 (10:00~ 役場西館1階相談室)		
14 木	NPO・協働の相談 (13:30~役場町民活動支援課)		
15 金	行政相談(13:00~ 役場東館3階 住民相談室)		
16 土	おはなし会(10:30~中央図書館)		
17 日	家庭の日 三好演劇塾公演「学校うさぎをつか まえろ」(15:00~ サンアート)		

※各種相談については終了時間が異なりますので、広報毎月15日号の「お知らせ」のコーナーで確認してください。

高齢者への虐待を地域で防ぎつつ 高齢者虐待防止ネットワークづくり

近年、高齢化や核家族化が進み、家族や地域のつながりも次第に希薄になりつつあります。こうした中、高齢者を介護している人の孤立や介護疲れ、ストレスなどが原因による、高齢者への虐待が社会問題となっています。三好町では「高齢者虐待防止ネットワーク」による高齢者の虐待防止に取り組んでいます。皆さんの協力をお願いします。



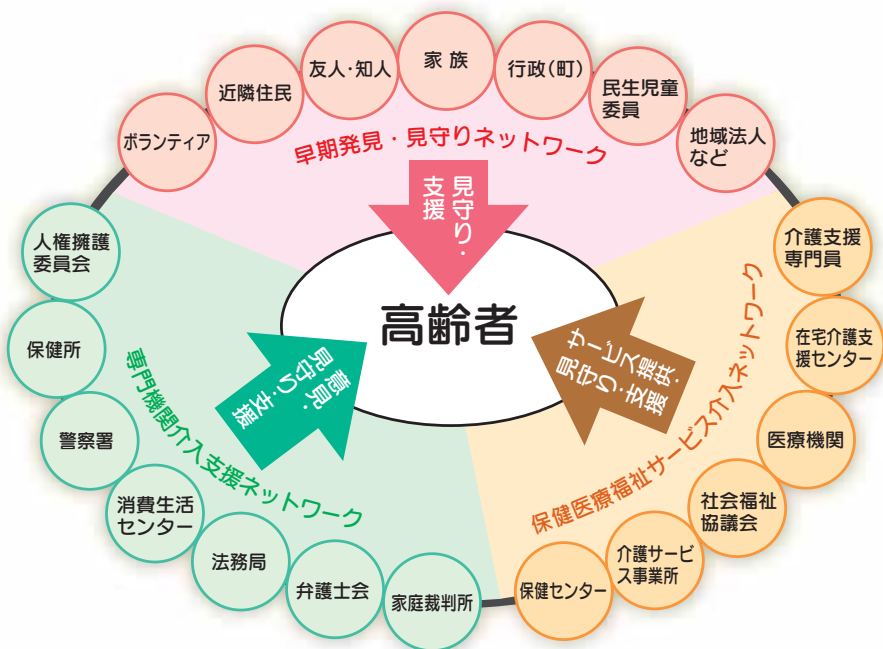
※写真は高齢者のイメージです。本文の内容とは一切関係はありません。

町民の皆さん一人一人が 高齢者を見守るサポーター

平成18年度の一年間に、家族などから家庭内で虐待を受けていたと確認された高齢者の数は、全国で1万2,787人。しかし、実際にはもっと多くの事例が発生していると考えられます。また三好町においても4件の虐待事例が確認されました。

平成18年4月に「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律（高齢者虐待防止法）」が施行されました。これを受け三好町では、地域における高齢者虐待の防止と早期発見を図るために「高齢者虐待防止ネットワーク」を構築し、高齢者虐待が起らないような土壌づくりを進めています。そして、このネットワークを有効に機能させるためには、行政だけでなく住民やボランティア、関係団体など皆さん一人一人の協力が不可欠です。

まずは「高齢者虐待」について知り、地域の皆さんとの協働により高齢者を見守ることで、高齢者虐待のないまちを築きましょう。



三好町高齢者虐待防止ネットワーク

左図の3つのネットワークがそれぞれ役割分担と連携を図りながら、虐待の把握や対応、支援を行います。町民の皆さんは「早期発見・見守りネットワーク」の一員です。事前登録などはありませんので、高齢者を見守るサポーターとして地域の目となり、普段の生活の中での「あいさつ」や「声掛け」、「見守り」をお願いいたします。

高齢者への「虐待」とは

高齢者虐待防止法では、「虐待」と定めています。

【身体的虐待】

暴力的行為によって身体に傷やあざ、痛みを与えること

(具体例)

- ・ たたく、つねる、殴る、蹴る、無理やり食事を口に入れる、やけどを負わせる、打撲させる
- ・ ベッドや車いすなどに体を縛りつけたり、薬を過剰に飲ませたりして、身体拘束や抑制をする

【心理的虐待】

脅しや侮辱などの言葉や態度、嫌がらせなどで精神的に苦痛を与え

ること

(具体例)

- ・ どなる、ののしる、悪口を言う
- ・ 意図的に無視する
- ・ 排せつの失敗をばかにしたり、それを人前で話したりして恥をかかせる
- ・ 侮辱を込めて子どものように扱う

【介護の放棄・放任】

(ネグレクト)

衰弱させるような著しい減食、または長時間の放置、世話をしないことで生活環境や身体、精神状態を悪化させること

(具体例)

- ・ 入浴をさせない
- ・ 食事や水分を十分に与えず脱水症状や栄養失調の状態にある
- ・ 室内にこみを放置するなど劣悪な住環境の中で生活させる
- ・ 本人が必要とする介護・医療サービスを制限し、使わせない

【性的虐待】

高齢者にわいせつな行為をするこ

と、または高齢者にわいせつな行為をさせること

(具体例)

- ・ 排せつの失敗に対して懲罰的に衣類を身に着けさせず放置する
- ・ いかかわしい行為を強いる

【経済的虐待】

本人の同意なしに財産や金銭を使用すること、または本人が希望する金銭の使用を理由なく制限すること

(具体例)

- ・ 日常生活に必要な金銭を渡さない、使わせない
- ・ 本人の自宅などを無断で売却する
- ・ 現金や預貯金を本人の意思や利益に反して使用する



虐待になる前に

認知症の理解と対応を

虐待を受けている高齢者のおよそ6割に認知症の症状がみられます。また家族などが「認知症になった現実を受け入れられない」「認知症への対応方法が分からない」といったことから、虐待に発展してしまつことがあります。専門家に相談してアドバイスを受け、認知症を正しく理解しましょう。

一人で抱え込まないで

介護は長期間にわたることが多く、家族や一人だけで続けていくには限界があります。長年の介護の疲れやストレス、介護者の孤立などが原因で、ことばの暴力や介護の放棄につながり、虐待が起こってしまつことがあります。

虐待を未然に防ぐには、一人で抱え込まず、専門家に相談をしたり、介護保険などのサービスを利用したりすることが重要です。

まずは、地域包括支援センター(高齢福祉課内)までご相談ください。

見逃さないで！虐待のサイン

高齢者虐待は、深刻な状態になるまでに何らかの「サイン」を周囲に発しています。そのサインを見逃さないことが虐待を防ぐための第一歩です。

左記の各項目は、虐待の疑いの一例で、当てはまる項目が多くなるほど疑いが強くなります。チェック項目を確認してみましょう。

虐待のサインの一例

【高齢者の様子】

- 体に不自然な傷やあざがある。
- 異常な体重の減少が見られる。
- 外で食事するときに、一気に飲食する。
- 「家にいたくない」などの訴えがある。
- 「通帳を取り上げられた」などの訴えがある。
- 強い無力感、抑うつ、あきらめ、投げやりな態度が見られる。

【家族（養護者）や家の様子】

- 天気が悪くても、高齢者が長時間外にたたずんでいる。
- 高齢者を介護している様子が乱暴に見える。
- 必要な薬を飲んでいない。服薬の介助をしていない。
- 家の中から、家族の怒鳴り声や、高齢者の悲鳴が聞こえる。
- 部屋の中に衣類、おむつ、食べ残しが散乱している。
- 人前でおむつを替えたり、しばらく裸のままにしたりしておく。

相談や通報をお願いします

「もしかして虐待？」

と疑いを感じたら

高齢者への虐待は、加害者に自覚がなかったり、被害者本人が遠慮をしたりして、虐待の事実が分かりづらいたることがあります。もし皆さんの周りで虐待の疑いを感じたら、ためらわずに少し勇気を出して、下記の地域包括支援センターまで通報をお願いします。通報を受けた場合、地域包括支援センターで事実関係の確認などを行った後、関係機関と連携して、高齢者の保護や介護サービスの提供、相談支援など必要な対応を行います。

また介護の悩みなどを一人で抱え込まず、まずは地域包括支援センターへご相談ください。

通報者の秘密は厳守されます

通報者が誰かなどの秘密は、守秘義務により厳守されます。また高齢者虐待防止法では「虐待を受けたと思われる高齢者を発見した人は市町村に通報するよう努めなければならぬ」と定められています。高齢者を一刻も早く虐待から救うために、皆さんのご協力をお願いします。

■相談・通報窓口

三好町地域包括支援センター（高齢福祉課内）

☎(32)8500 ㊚(34)3388

【相談日】 月曜日から金曜日まで（祝日・年末年始を除く）

【相談時間】 午前8時30分から午後5時15分まで

※夜間・休日は、三好町役場(代表)☎(32)2111

へご連絡ください。



三好町児童育成計画の進行状況の公表

子どもいきいき夢プラン推進中

三好町では、次世代を担う子どもが心身ともに健やかに育つ環境を整備するために、平成17年3月に「第2次三好町児童育成計画(子どもいきいき夢プラン)」を策定。親や地域社会が子育ての楽しさや喜びを感じられるまちづくりの取り組みを行っています。

この計画は平成17年度から21年度までの5年間を実施期間として、毎年進行状況を公表しています。今回は、平成18年度に実施した主な事業について紹介します。



▼問い合わせ先
子育て支援課
☎(32)80034
FAX(34)33888

計画の骨子

●基本理念

「親と地域が心豊かに子育てし、すべての子どもたちが健やかに成長するまち」

●基本目標

- ① 親子が心身ともに健やかに暮らせるまちづくり
- ② みんなが子育てしやすいまちづくり
- ③ 子どもの豊かな心をはぐくむまちづくり
- ④ 子どもが子育て家庭が安心して過ごせるまちづくり
- ⑤ すべての子どもが尊重されるまちづくり

●計画の推進

計画の推進に向けては、学識経験者、学校・幼稚園・保育園の保護者団体、地域の児童関係団体の代表者などで構成する「第2次三好町児童育成計画推進委員会」で計画の進行状況の把握や点検を行っています。

●計画の詳細情報

町のホームページをご覧ください。
<http://www.town.aichi-niyoshi.jp/kosodate/>

■ 三好町児童育成計画の進行状況

事業名	対象	定員:実施箇所数			
		計画策定時(16年度末)	18年度実績	21年度(計画達成)目標	
通常保育	3歳未満児	145人:6力所	175人:8力所	215人:9力所	
	3歳~5歳未満児	1,215人:9力所	1,185人:9力所 ※1	1,285人:10力所	
延長保育	就園児	300人:6力所	350人:7力所	496人:9力所	
休日保育	就園児	20人:1力所	20人:1力所	20人:1力所	
放課後児童健全育成	小学校1年生~4年生の児童	公立	196人:6力所	267人:7力所 ※2	211人:6力所
		私立	75人:3力所	89人:3力所	89人:3力所
一時保育	小学校就学前児童	30人:3力所	30人:3力所	43人:5力所	
ファミリーサポートセンター	町民	0力所	1力所	1力所	
母子通園	1歳~3歳程度児と保護者	0力所	1力所	1力所	
子ども(虐待)相談	町民	0力所	1力所	1力所	

※1 3歳未満児の利用増加に伴い、受入可能な定員1,360人の中で、3歳~5歳未満児の定員を減らして調整しています。
 ※2 計画策定時より実施箇所が1力所(三吉児童クラブ)増えたため、受入可能な定員が21年度目標より多くなっています。

町人事行政の運営状況の公表

町職員の人事や給与などについて平成19年4月1日現在の主な内容をお知らせします。町職員に支給される給与は、民間企業の賃金を基にして出される「人事院勧告」をはじめ、国やほかの地方公共団体との均衡を考慮し、地方自治法と地方公務員法に基づき、町議会の議決を経て町条例で定められています。

なお詳しい内容は、町ホームページなどご覧いただけます。

▼お問い合わせ＝職員課 ☎(052)8351105 ①(052)2105
▼ホームページ＝<http://www.town.aichi-miyoshi.lg.jp/syokuin/>



1. 職員数などの状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由 (各年4月1日現在)

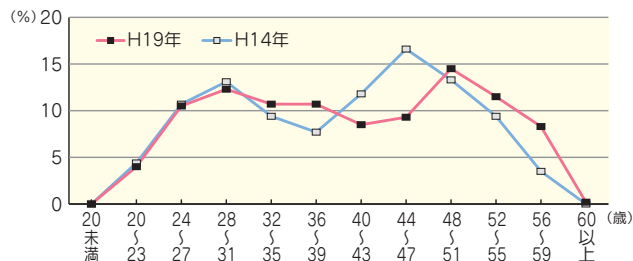
部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由
		H18年度	H19年度		
一般行政	議会	5人	5人		
	総務	96人	96人		
	税務	21人	22人	1人	退職職員の増員
	労働	3人	3人		
	農水	16人	16人		
	商工	3人	3人		
	土木	32人	30人	△2人	事務の見直しによる減員
	民生	108人	111人	3人	事業移管、退職職員・育休任期付職員の配置による増員
	衛生	29人	29人		
	小計	313人	315人	2人	
特別行政	教育	60人	52人	△8人	事務の統廃合などによる減員
	消防	0人	0人		
	小計	60人	52人	△8人	
公営企業など	病院	93人	98人	5人	検査・看護業務増による増員
	下水道	9人	9人		
	その他	21人	24人	3人	育休任期付職員の配置による増員、派遣職員の増員
	小計	123人	131人	8人	
合計		496人	498人	2人	

※職員数は一般職に属する職員の数で、地方公務員の身分を有する退職者、派遣職員などを含み、臨時または非常勤職員を除いています。

(2) 年齢別職員構成

区分	職員数	区分	職員数
20歳未満	0人	40～43歳	42人
20～23歳	20人	44～47歳	46人
24～27歳	52人	48～51歳	72人
28～31歳	61人	52～55歳	57人
32～35歳	53人	56～59歳	41人
36～39歳	53人	60歳以上	1人
合計	498人		

■ 年齢別職員構成比の比較



(3) 定員管理の数値目標と進行状況

(各年4月1日現在)

部門	区分	H17年度	H18年度	H19年度	進行状況 (H17～H19年度)	数値目標
		(計画始期)				H22年度(計画終期)
全部門(町民病院事業を除く)	定員	387人	392人	384人	—	374人
	増減	—	5人	▲8人	▲3人	純減数:13人、純減率:3.4%

2. 職員の給与などの状況

(1) 人件費の状況

(平成18年度普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (H19年3月31日現在)	歳出額 (A)	実質収支	人件費(B)	人件費率 (B/A)	H17年度 人件費率
H18年度	5万3,956人	224億9834万7千円	18億1506万3千円	35億1654万9千円	15.6%	14.4%

(2) 職員給与の状況

(平成18年度普通会計決算)

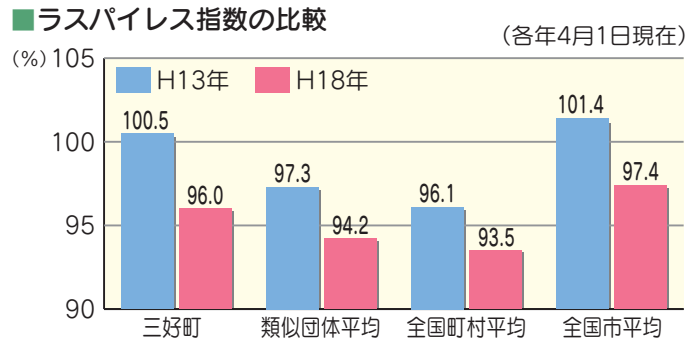
区分	職員数 (A)	給与費				一人当たり 給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)	
H18年度	373人	14億2168万5千円	4億2334万6千円	6億3730万5千円	24億8233万6千円	676万4千円

※職員手当には退職手当を含みません。職員数は平成18年4月1日現在の人数です。

2. 職員の給与などの状況（続き）

(3) ラスパイレス指数の状況

Key Word
ラスパイレス指数
 国家公務員の給与水準を100とした場合に、地方公務員の給与水準を指数で示したものです。



※類似団体平均は、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

(4) 平均年齢、平均給料月額、平均給与月額の状況

区分	三好町	国
一般行政職	平均年齢	43.8歳
	平均給料月額	34万8,789円
	平均給与月額	42万4,368円
技能労務職	平均年齢	49.7歳
	平均給料月額	24万6,150円
	平均給与月額	27万6,490円

※平均給与月額は、給料月額と諸手当の額を合計したものです。

(5) 初任給の状況

区分	大学卒	高校卒
一般行政職	17万8,800円	14万4,500円
技能労務職	—	15万8,600円

(6) 経験年数別・平均給料月額の状況

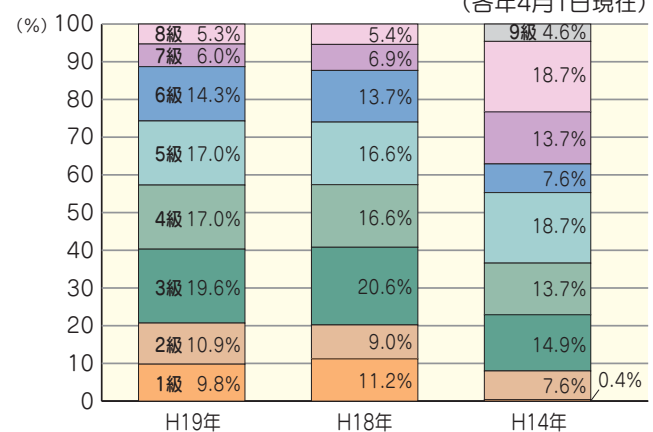
区分	大学卒	
一般行政職	経験年数10年	27万3,900円
	経験年数15年	30万978円
	経験年数20年	35万3,260円

3. 一般行政職の級別職員数の状況

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
8級	部長	14人	5.3%
7級	次長	16人	6.0%
6級	課長・主幹	38人	14.3%
5級	課長補佐	45人	17.0%
4級	係長	45人	17.0%
3級	主査	52人	19.6%
2級	主事・技師	29人	10.9%
1級	主事・技師	26人	9.8%

※職員数は、三好町の給与条則に基づく給料表の級区分によります。標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

■ 一般行政職の級別職員数の比較



※平成18年度から9級制から8級制に変更しています。

4. 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

(H18年度実績)

区分	三好町	国
期末手当	3.0月分(1.6)	3.0月分(1.6)
勤勉手当	1.45月分(0.75)	1.45月分(0.75)
職制上の段階、職務の級などによる加算措置	役職加算5~20%	役職加算5~20% 管理職加算10~25%
1人当たり平均支給額	165万9千円	—

※()内は、再任用職員に係る支給割合です。

(2) 地域手当

(H18年度決算)

区分	支給実績
支給率	10%
支給対象職員数	482人
支給実績	2億1106万円
支給職員1人当たり平均支給年額	39万8,979円

4. 職員の手当の状況（続き）

(3) 時間外勤務手当

区分	H18年度	H17年度
支給実績	1億7393万9千円	1億5784万2千円
職員1人当たり 平均支給年額	41万5千円	39万6千円

(5) 特殊勤務手当

区分	支給対象業務	支給単価
不快手当	ごみの収集運搬、不燃物 処理場管理業務	日額390円
	犬猫などの死体処理業務	1回390円
危険手当	交通遮断せずに行う道路 などの維持修繕業務	日額300円
	地上10m以上で行う工事 監督、または検査業務	日額270円
	災害応急作業、または調 査業務	日額480円、 730円
防疫手当	法定伝染病の病原体の付 着した物件などの処理業 務	日額390円
税務手当	庁外で行う滞納金の徴収、 または滞納処分業務	日額500円
行旅人取 扱手当	行旅病人の救護收容、ま たは行旅死亡人死体処理 業務	1回500円、 2,000円
用地交渉 手当	庁外で行う用地交渉業務	日額600円
保育手当	保育園において保育士と して従事する業務	月額2,500円
訪問看護 手当	訪問介護業務	日額300円

区分	全職員 (医療職を除く)	医療職
支給実績 (H18年度決算)	2827万9千円	
支給職員1人当たり 平均支給年額 (H18年度決算)	9,613円	29万8,425円
職員全体に占める手 当支給職員の割合 (H18年度)	78.6%	84.3%

(4) 退職手当

区分	三好町	国
勤続20年	自己都合	23.50月分
	勤奨・定年	30.55月分
勤続25年	自己都合	33.50月分
	勤奨・定年	41.34月分
勤続35年	自己都合	47.50月分
	勤奨・定年	59.28月分
最高限度額	自己都合	59.28月分
	勤奨・定年	59.28月分
定年前早期退職特例措置	2~20%加算	2~20%加算
1人当たり 平均支給額	自己都合	397万9千円
	勤奨・定年	2736万6千円

※退職手当の1人当たり平均支給額は、平成18年度に退職した職員に支給された平均額です。

(6) そのほかの手当

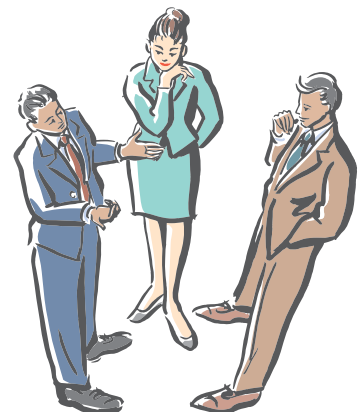
(H18年度実績)

区分	内容	支給実績	支給職員1人当 り平均支給年額
扶養 手当	配偶者1万3,000円、扶養 親族1人につき6,500円 (配偶者がいない場合、1人 目1万1,000円)	6123万6千円	24万9,830円
住居 手当	借家・借間…1万2,000円 を超える家賃額に応じて 支給(最高2万7,000円) 持家…2,500円(新築・購 入5年以内)	1989万3千円	18万6,183円
通勤 手当	交通機関利用者…運賃相 当額範囲内で支給(最高 5万5,000円) 自動車等使用者…使用距 離に応じて支給(最高2万 1,500円)	2126万6千円	5万4,043円
管理職 手当	部長・局長・参事・室長… 9万6,700円 次長・室長・専門監・所長・ 館長…6万8,100円 課長・主幹・所長・指導保育 士・園長…5万2,900円	7326万3千円	75万6,252円

5. 特別職の報酬などの状況

区分	給料月額等	
給料	町長	93万1,000円
	副町長	76万8,000円
報酬	議長	45万2,000円
	副議長	34万9,000円
	議員	30万8,000円
期末手当	町長、副町長、議長、 副議長、議員	3.35月分 (H19年度支給割合)
退職手当 (1期毎)	町長	2011万円 (給料月額×在職月数×0.45)
	副町長	995万円 (給料月額×在職月数×0.27)

※退職手当の「1期
の手当額」は、4
月1日現在の給
料月額および支
給率に基づき、
1期(4年=48月)
勤めた場合の見
込額です。



「ヴォイス」 Voice

三好町では、町民の皆さんからの町政に対する意見を町長が直接お聴きする、対話集会「皆さまと語る会」を開催したり、提言箱や電子メールなどを通して「皆さまの提言」をいただいたりすることによって「心の通う対話の町政」を進めていくと努めています。

この「コーナー」では「皆さまと語る会」で寄せられた意見と町長の発言要旨や「皆さまの提言」に寄せられた意見のうち、主に生活にかかわる内容の意見と回答を紹介しています。

今回は11月18日から12月16日まで各地区コミュニティ単位ごとに6会場で開催した「市制施行に関する説明会」で寄せられた意見と町長ほかの発言要旨を抜粋で紹介いたします。

◇市制施行に関する説明会

●意見Ⅱ市になる必要性やメリットについて説明してください。

●回答Ⅱ市になることによるメリット、デメリットについては、個人がそのメリットをどのような形で享受できるかということもあり、一概に言うことは大変難しいです。例えば、市になって福祉事務所を設置すると、事務は迅速にできるよ

うになります。その設置と運営のための経費は増加することになります。福祉事務所を利用する人には、事務の迅速化はメリットとなりますが、利用しない人は、経費の増加をデメリットととらえるかもしれません。地方の時代といわれるようになって久しいですが、権限は国から移譲されている反面、財源はついてこないのが現実です。これからもまだまだ権限は移譲されますが、市になってしっかりとした基礎的自治体を築いていくことが、三好町の発展のためには必要であり、住民のプラスになると信じて市制への移行を発信しています。

●意見Ⅱ市になると福祉行政が迅速になるといいますが、具体的にどれくらい速くなるのですか。

●回答Ⅱ障害者福祉手当の申請から認定されるまでの事務を例にすると、平成19年度実績では、平均13・3日かかっていますが、福祉事務所を設置すると5日くらいになる見込みです。

●意見Ⅱ西三河では、豊田市が合併する前は4郡ありました。また、新聞で幡豆郡の3町と西尾市が再度合併の懇談を始めたとあり、市になっていくと思われま

す。町として残るのは三好町と幸田町だけです。こうした中、西三河の状況に対する町長の気持ちを聞かせてください。



市制施行名称等検討委員会で市制への移行の時期と市の名称案を検討しています。

断ですばらしいまちを作っていたと理解しています。今、市制施行の決断をしていただき、三好町をグレードアップさせ、よりすばらしいまちにしてほしいと思います。デメリットもあるかもしれませんが、乗り越えていかなければなりません。アンケートをしないという判断をされたことは、腹を据えて将来を見据えた施策だと感じます。三好町を取り巻く状況は待ったなしだと思いますが、町長はどのように考えていますか。

●回答Ⅱ数年前まで、県内の市町村数が88であったころは、西三河地域の町村は、稲武町が途中で東加茂郡に編入し4



◀市制施行に関する説明会の各会場で、冒頭に開催趣旨を説明する久野町長

町村、西加茂郡が3町村、額田郡が幸田町と額田町の2町、幡豆郡が3町でした。それが今、東西加茂郡では三好町が、額田郡は幸田町が残っただけとなり、幡豆郡は3町のままです。幸田町も現段階では人口が足りませんが、できるなら市にしたいということ聞いています。

また東浦町は人口およそ4万8千人ですが、平成22年の国勢調査の結果を待つて市制に向けていきたいということで、三好町にも研修に來られました。名古屋方面でも合併の動きがあり、今のままではやっていくので合併して必要経費を極力減らしていかなければならないという話も聞いています。町村はほとんど減っていく方向です。

こうした状況の中、町村会で話をすると「三好町は財政が豊かだからいいね」という話だけで、それより発展した話にならないのが現状です。三好町がより良い情報をつかんでまちづくりを進めていくためには、職員も市との交流の中で新しい情報を先取りしてやっていくことが必要になってきます。市になったほうが町民の皆さんにはプラスになるという信念を持って今回の説明会に臨んでいます。いろいろなご意見を聞けるのはありがたいことですし、市制施行名称等検討委員会にも皆さんからいただいた意見を

お伝えして検討いただきます。

●意見Ⅱ平成17年のアンケートの結果を尊重し、町制を継続することを決定したはずなのに、わずか2年足らずでそれを翻して市制施行することですが、町民の意思を大切にすることとは、民主主義の原則だと思えます。マニフェストの中に市制施行について書かれていないということは、町民からその件に関する信任は受けていないということだと思います。もし市制施行するということであれば、一度町長を辞職し、市制施行をマニフェストに盛り込んで再度立候補したうえで、当選してから市制施行すべきだと思います。

●回答Ⅱ平成15年の豊田加茂地域の合併を問うアンケートの結果では、市制を望む声が町制を大きく上回っていました。しかし、平成17年に行ったアンケートでは、町制の継続を望む声が多く、結果が逆転しました。その結果を尊重して町制の継続を表明しました。マニフェストについては平成17年6月くらいから準備をしましたが、アンケートの結果が出るのと町長選挙がほぼ同じ時期であったため、マニフェストにはあえて市制施行については盛り込みませんでした。平成17年のアンケートから2年足らずで市制施行の方針を打ち出したのは事実ですが、現在の状況を考えると早期に市制施行す

ることが必要と考えたためです。県の町村会の理事会に出席していますが、ほかの町村長とは財政力や立地条件、県や国に求めることの違いのため意見が合わないことが多々あります。市制施行は手続きにも時間が必要であり、今すぐに市制施行するというものではありません。時期や名称もまだ決まっているわけではなく、情報を町民の皆さんにお伝えし、こうして直接意見を伺っていきたくと思っています。市になった方が、三好の将来を考えた中で、必ずプラスになると考えて市制施行について発信しています。

●意見Ⅲ過去の経緯がどうこうとか、細かいことでなく、何十年先を見越して市制施行すべきだと思います。手法を取り上げて反対するのではなく、大局的に判断すると、市制に向かって進むべきと考えます。現在の三好町の繁栄があるのは、その時々が良い政策を推進されたおかげであり、今回も町長の判断を支持します。

●回答Ⅲありがとうございます。

●意見Ⅳ今回はなぜアンケートを行わないのか、その理由を教えてください。町民の意思に従って町政を運営するということであれば、何らかの形で町民の判断を仰ぐ必要があるのではないですか。

●回答Ⅳ平成15年のアンケートの結果では市制施行を望む声が多かったため、そのアンケート結果をもって市制施行する

という方法もあったかもしれませんが。平成15年と平成17年のアンケートは、2年という期間で全く逆の結果となりました。その理由の分析は非常に難しいですが、市になっても、町である現在と何も変わらないという思いが強かったのではないかと思います。

今回は、町民の皆さんの意見は、アンケートという形ではなく、このように地域に向いて直接意見を伺っていくという方法を考えています。意見の伺い方も色々あり、住民投票をすべきという意見もありました。同じ世帯でも、若い世代とお年寄りでは意見が違つとの指摘もありましたが、家族でよく話し合つてほしいという思いから当時は、1世帯に1枚という形をとりました。しかし、若い人からは、「自分は全く意見を言えないままアンケートが提出されてしまった」という意見があつたのも事実です。アンケートの取り方は非常に難しいということもあり、今回は、こういった説明会という方法をとっています。最終的には、市制施行については議会に議案として提出した上で決まるもので、こちらが一方的に決めるものではありません。

●意見Ⅱアンケートを「民意」というが、必ずしも民意が正確に反映されているかは疑問に感じます。平成15年と平成17年のアンケート結果を見てもそれは明

らかです。子どもたちの将来を考えたときに、「日本で一番人口の多い町」というだけでは、何も自慢できるものではありません。10年、20年、あるいはもっと先を見据えて市になっていくということであれば、こういった説明会を開催するなどして、皆さんの意見をよく聞いたうえで着実に進めていけばいいと思います。アンケートを取らないということが前面に出てしまつて、それにこだわつてしまつている人が多いように感じます。マニフェストにないからやつてはいけないということはないと思います。マニフェストで「やらない」と言ったことをやるのならば、それは公約違反ですが、今回はそうではありません。今回の町長の進め方には賛成です。少し急ぎすぎと感じる部分もありますが、皆さんの意見を十分に聞いて、この方向で進めていくほしいと思います。

●回答Ⅱ確かに、アンケートの取り方は非常に難しいと感じています。できるだけ多くの皆さんの意見を聞いていきたいと考えており、この説明会を開催させていただきました。これからもさまざまな場で、多くの人の意見を聞いていきたいと考えています。

●意見Ⅱ町長はどういう市にしたいと考えていますか。目指す市のイメージはどういうものか話してください。

●回答Ⅱ基本的には三好町は田園の中に広がる都市のイメージをこれからも継続していきたいと考えています。人口を増やすための施策ばかりでは、いずれは住みにくいまちになってしまいます。住みやすさを確保するためには、農地の保全是大事なことです。現実に農業後継者がいないという状況が起きていますので、農地をどう守っていくかを真剣に考えていかなければいけません。活性化を図りながら、一方では緑を守り育ていくことが大切です。住みやすい環境をいかに作っていくかが、名古屋市と豊田市の中間にあり、出掛けるにも便利な地の利を十分に生かしたまちづくりをこれから進



市になると変わることなどについてプロジェクターを使って説明。



◀参加者の皆さんからの質問に回答する久野町長

めていかなければいけないと考えています。

アイモール・ジャスコは開店以来、大変にぎわっています。一方で寂しくなっている地域もあり、にぎわいの創出を図っていくことは大変難しい課題です。しかし、難しいことでも挑戦していくのが町の姿勢であり、地域ごとの盛り上がりも非常に大切であると考えています。

32・11町の小さな町ですので、行政と住民が互いに一体感を持ってまちづくりを進めていくことが、これからの三好町にとって大切になってきます。都市間競争の中で言えば、そこに住む人が一つになつてまちづくりをやっていくことが大切。役場が中心となつて何でもやるということではありません。協働をキーワードにしたのは、地域やNPOの皆さんと一体となつてまちづくりを手伝っていたきたいという思いで発信させていたのだと思います。環境の問題も当然最優先で考えていかなければなりません。福祉の問題もこれからどんどん重要になってくる事ばかりであり、そういったことを踏まえながらまちづくりを進めていきたいと思います。

●意見Ⅱ町民は市になると、町長の給料や議員報酬が上がるのではないかと聞いた不信を抱いています。

●回答Ⅱ市になったから町長の給料や議

員の報酬が上がるということはありませんが、わたしが町長に就任してから、町長の給料を2回下げています。現在の任期中に市制施行するかどうかも決まっています。わたしが市長になるかどうかも分かりませんが、たとえ市長になつても給料を上げることは全く考えていません。

●意見Ⅱ市になった場合、役所の組織や人員、また議会の構成はどうなりますか。

●回答Ⅱ町の組織については、今年4月に大きな機構改革を行いました。7部1室37課であつたものを、7部1室27課に減らしました。町の人口は伸びています。組織が大きくなり細分化が進むと、その担当職員がいないとほかの職員では分らないなどといった縦割り行政の弊害が出てきます。それらを解消するために、課を大きくして柔軟な対応ができるような組織にしたいという思いから実行しました。

現在、町長として2期目の任期の中間にありますが、2期目に立候補する時のマニフェストで「10年間で職員数の10%削減」を掲げました。人口が増えているのに職員を削減するということは、職員にとつては非常に厳しいことですが、そういう決断をしました。それで不足する部分は、町民やNPOの皆さんとの協働

で補っていく考えです。今年大きな機構改革をしたばかりであり、細かい軌道修正などはあるかもしれませんが、近い将来、市になつたとしても、その時点で劇的に組織を変えたりすることは考えていません。職員数の削減については、退職者があつても人員を補充しないという形で実現していきたいと考えています。かなり厳しいことは承知していますが、市になつたとしても、この方針を変えるつもりはありません。

議会については、町長という立場で一方的に話をすることはできません。地方自治法で定める議員の上限定数は、三好町の人口規模だと、町の場合は26人、市になると30人に増えることとなります。

しかし、実際の定数は条例で定められており、人口が伸びているにもかかわらず、今年4月の町議会議員選挙から、以前は定数が24人であつたものを20人に減らすという英断をされました。もつと以前は、しばらく26人の定数であつたものを24人とした経緯もあります。議員定数は何人が適当かというのは、人によってさまざまな考え方があると思いますが、今年20人に削減され、委員会の組織も変わったところでは、個人的には、市になつたからといって、大きく変わることはないのではないかと考えています。

●意見Ⅱ市制施行に伴い、行政区の統廃

合をする考えはありますか。

●**回答**＝行政区の統廃合は、非常に難しい課題です。平成17年と平成18年に区長を中心に行政区あり方検討会で検討していただきましたが、話がまとまりませんでした。

明治39年に3村が合併して三好村ができ、昭和33年に現在の三好町が誕生。その時は12行政区でしたが、現在は25行政区あります。行政区にはそれぞれ歴史があり、簡単に統廃合というわけにはいきませんが、考えていかなければならない課題であると認識しています。

行政区の中には、高齢者の比率が30%を超えているところもあり、戸数では、少ない行政区は35戸というところがある一方、多い行政区は2,000戸余りもあります。こういった状況の中で、現在の行政区の区分の見直しは、簡単にはいきませんが、検討してより良い方向にもっていかねばならないと考えています。しかし、市制施行したからすぐに見直しをするとうことは難しく、今後、区長を中心に、行政と一緒に話し合いをしていく必要があると考えています。

●**意見**＝市の名称については、普通に考えると「町」が「市」に変わり、漢字の「三好市」となるのが自然だと思いますが、障害となることがありますか。

●**回答**＝昭和45年に「同一名称の市がある場合には類似することのないように」という旨の自治省（現総務省）事務次官通知がありました。しかし、全国には北海道と福島県の「伊達市」など、同名の市もあり、総務省には「既にある市に異議がなければ、拒否するものではない」という見解もあります。

平成18年3月、市町村合併により徳島県に三好市が誕生しました。三好町が市となった場合に、漢字の「三好市」となるのが自然であるという考え方で、副町長以下担当職員が徳島県三好市を訪問。漢字の「三好市」の名称使用について相談してきました。その時は、三好市の担当部長から、「名称については各市町の裁量であり、肯定も否定もしない」との答えをもらいました。しかし、その後市長名で、漢字の「三好市」を使用するのは差し控えてほしいとの回答がありました。

徳島県三好市は、池田町をはじめとした三好郡の町村が合併して誕生しました。合併に伴う名称について議論された際、本当は「池田市」の名称を使用したかったが、大阪府に池田市があるため、自治省事務次官通知を尊重し、名称公募を実施。JRの駅、阿波池田駅にちなみ「阿波池田市」、三好郡からとった「三好市」の2候補に絞られました。



説明会で参加者の皆さんの質問に回答する富田副町長

た。そして合併協議会の42人の委員による決戦投票を行ったところ、1票差で三好市となったとのこと。この件に関しては、改めて総務省へ行き、三好町の思いを訴え、漢字の「三好市」の名称使用の是非について再度確認をしてくる予定ですが、現段階では、かなり難しいと感じています。

●**意見**＝平仮名の「みよし」の議論はされましたか。それも徳島県三好市から拒否されたのですか。平仮名もアイデアだと思います。

●**回答**＝徳島県三好市からは、漢字の「三好市」の使用を拒否されたものであ



消防団員を募集中

1月6日、三好町消防団出初観閲式を行いました。年初恒例のこの行事には、山村博美消防団長以下130人の皆さんが参加。わが町には消防団が13分団ありますが、旧来の行政区にしかありません。団員定数363人のところ、現在320人で不足しています。また県下でも先駆的な女性消防団は、火災予防運動の普及PRと災害時の後方支援活動を目的に平成8年に発足しました。現在の団員数は45人。ほぼ全行政区から2人の選出をいただき一団を結成し活動しています。

消防団はボランティア的役割が大きく、その活躍に対する期待度も多大。しかし今、消防団員になってくれる人が少なくなってきたのが現状で、悩みの種です。観閲式のあいさつで山村団長から来賓の皆さんへ「自分たちも団員を確保するために頑張っています。なかなか難しいのでそれぞ

れの地元でも働き掛けてほしい」という、訴え掛けがありました。入団のお願いに行っても本人よりも先に親御さんに断られてしまい、団員がやる気をなくしてしまう実情があるようです。

一方、常設消防の尾三消防組合は昭和46年12月に県内4番目の消防組合として設立。尾三消防の力は確かなものがあり、近隣と比較しても決して見劣りしません。火災や救急現場にはおおよそ6分前後で到着し、的確に対処できるようになっています。管内で発生するこのほとんどが「点」での対応だからできることです。しかし、それが面的な広がりを見せるようになったらどうでしょうか。常設消防と協力関係にある消防団の力を借りなければならなくなります。そのようなことがあってほしくありませんが、一朝有事のときには何としても頼まなければなりません。今、三好丘地区は福谷分団と高嶺分団がカバーしていますが、広範囲すぎて大変です。新たな分団設立の兆しはなんとなくありそうな気配ですが、大変難しい課題です。町民の皆さんの良き知恵を拝借したいものです。

三好町長

久野 知英

り、総務省は、同一名称でも平仮名や異なる漢字であればよいとのこと。●意見 市となる場合、南北の公共交通網を充実してほしい。三好丘地区は、20年後には高齢化が進むので、中心街にくためのバスなどの充実をしてください。

い。

●回答 公共交通網である「さんさんバス」は、以前は2台で運行していました。平成16年10月から4台に増便。これにより運行間隔が短くなり、利便性が高まったと考えています。バスのコースについても、今後、さんさんバス利用促進協議会で検討していただく予定ですが、基本的にはバス停から500mの範囲の人は歩いていただくという考え方です。それより遠い人は、乗り合いタクシー制度を利用していただきたいと思います。

便数については、増やせば増やすほど財政負担が大きくなります。それに比例して利用者が増えれば良いのですが、なかなかそうはいかないと思います。今後検討していく必要があると考えますが、今の段階でさらに増便すると簡単に言うことではありません。財政負担も踏まえながら、高齢社会に向けて多くの人が利用していただけるという見込みが立てば、路線の変更も含めて考えていくことになりす。

豊田市の浄水地区に豊田厚生病院が開

院するので、そこへの乗り入れや、豊田市や日進市、東郷町のバスとの連携も含め、総合的に考えていく必要があります。バス路線をいかに工夫していくかがこれからのまちづくりをしていく上で課題の一つと思っています。

【市制施行に関する説明会の開催結果】
11月18日から12月16日まで6会場で386人の参加をいただきました。皆さんからお寄せいただいた意見や提言の総数は56件でした。



多くの皆さんが説明会に参加して、さまざまな意見や要望などが積極的に提案されました。



▶▶▶プロフィール

なるせ・ゆきえ 昭和39年生まれ。趣味はダンス。「ノンコ」役。**なるせ・みゆう** 檀山女学園中学校3年生。演劇部所属。趣味は絵画、演劇鑑賞。「美佐子」役。

三好演劇塾…平成14年に発足した町民参加の劇団。毎年1回公演を行い、今回で6回目となる。

「学校うさぎをつかまえろ」…自然の残る町の小学校。子どもたちが学校で飼っているうさぎを追いかけるうち、いつの間にか現代から戦時中へタイムスリップして…人とのつながりの大切さを塾生たちが伝えます。



本番に向け練習にも熱が入る

瞳を輝かせて
Brilliant
Eyes

みんなに楽しんでもらえる舞台にしたい
三好演劇塾公演「学校うさぎをつかまえろ」出演

成瀬 有記枝さん(三好丘緑)
光憂さん(写真左)

町民が自分たちの手で作り上げる毎年恒例の三好演劇塾の公演。サンアートでは2月17日に上演されるミュージカル「学校うさぎをつかまえろ」の本番に向け、毎週金曜日の夜、劇団うりんこの皆さんの指導の下、塾生たちの熱のこもった練習の音が響いています。今回は、この公演で、共に主要キャストを演じる成瀬有記枝さんと娘の光憂さん親子を紹介します。

三好演劇塾では、昨年5月から今回の公演の準備を開始。7月に配役が決定しました。光憂さんが演じる「美佐子」は、主要な役の中でせりぶがほとんどない少し陰のある小学生。「表情もはつきり見えない広い舞台の上で、立ち振る舞いだけでその複雑な感情を表現するのが難しいです」と光

憂さんは役作りに集中します。一方、戦時中にタイムスリップした明るく活発な小学生「ノンコ」を演じる有記枝さん。「タイムスリップする前の「のんこ」役の黒川望さんと2人で同一人物の「ノンコ」(のんこ)役を演じるので、その性格や感情についてお互い話し合いながら意思統一を図っています」と役作りに苦心します。

成瀬さん親子は、平成14年度の三好演劇塾の旗揚げ公演から参加。応募したきっかけは、光憂さんが小学校2年生のときに町内の市民ミュージカルに参加して、演劇の楽しさに触れたことからです。そして「どうせ送り迎えをするなら一緒に」と三好演劇塾のメンバーから勧められて有記枝さんも参加。「娘が多感なこの時期に、共通の目的を持って一緒に活動できることは幸せだと思います」と笑顔を見せます。

中学校でも演劇部に所属する光憂さん。「舞台で役を演じている間は、自分と違う別の人物の人生を経験できるのが楽しいです」と演劇の面白さについて話します。また毎年、演劇塾の練習が始まるのを楽しみにしているという有記枝さんは「この塾は、仲間と一緒に一つのものをつくり上げていく大切な場所。普段の生活では味わうことのできない貴重な体験ができます」と三好演劇塾の魅力を話します。

二人は「公演を見てくれる人みんなに楽しんでもらえる舞台にすることが一番の目標です」と瞳を輝かせます。

三好演劇塾公演「学校うさぎをつかまえろ」

▼とき＝2月17日(日)午後3時開演

▼ところ＝サンアート大ホール

▼入場料＝1,000円(全席自由・3歳未満無料)

▼問い合わせ＝サンアート(☎32)20000

おめでとう おたんじょうび 2月

『けんかしたって大好きだよ』

いつもお兄ちゃんのしゅんくんの後をういて回っている弟のりつくん。おもちやの取り合いでけんかもするけど、しゅんくんはりつくんにおやつを食へさせてあげるとだよ。「兄弟仲良しく、明るく健康に育ってね」とお母さん。

山田 竣介くん(福谷)

平成17年2月2日生

莉久くん(写真右)

平成19年2月26日生

父・春仁さん 母・香織さん



『電車が大好き』

電車のおもちやで遊ぶのが大好きなしゅんくん。家の近くを通る電車を見掛けるとう、いつも手を振って見送るんだよ。おもちやで遊んだ後は、ちゃんと自分で片付けができるしゅんくん。「元気で思いやりのある子に育ってね」とお母さん。

桐山 隼一くん(黒笹)

平成18年2月3日生

父・賢司さん 母・恵美さん

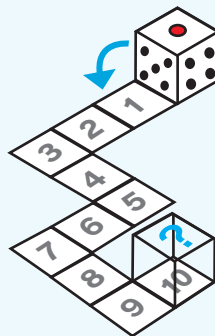


出場者募集

- ▼【4月の誕生日コーナー】
- ▼応募期間＝3月3日から5日まで
- ▼対象＝4月生まれで3歳未満の子
- ▼応募方法＝秘書広報課へ電話で☎(32)83357
- ※2月生まれの応募は、9人でした。(抽選により掲載決定)

広報クイズ

サイコロが、左の図形のように1ます1面ずつころがっていくと、10番目のますで真上に出ているサイコロの目を答えてください。



【応募方法】①答え②郵便番号③住所④氏名(ふりがな)⑤年齢⑥電話番号⑦広報みよしに対する意見、感想を記入し、はがき、ファクス、または電子メールで秘書広報課へお送りください。正解者の中から抽選で10人に、図書カード500円分をプレゼントします。

【あて先・送信先】

はがき：〒470-0295

三好町役場秘書広報課(住所の記入不要)

ファクス：☎(34)60008

電子メール：hisuyokoh@town.alchi-miyoshi.g.jp

【締め切り】2月12日(火)必着

【1月目の正解と当選者】答え：①＝4、②＝5、

③＝6(タテ、ヨコ、ナメのすべての列がた

して15)(全64通正解53通)

- 小川智子、小尾妃奈杏、加藤
- タニ工、鈴木愛子、鈴木小百
- 合、永久郁子、西村次郎、伴
- 野浩司、古川里美、山田由美子(敬称略)

① 4	3	8
9	② 5	1
2	7	③ 6

※ご応募いただいた個人情報、抽選以外の目的では使用しません。抽選後は破棄します。

お誕生日コーナーの応募者の中で希望する人は、お子さんの写真をひまわりネットワーク「みよしTODAY」の番組の中で紹介します。



新年に志気を高め無火災を願う

三好町消防団出初・観閲式

新年の初めに防災意識と士気の高揚を図ろうと1月6日、三好町消防団出初・観閲式が南部地区コミュニティ広場で行われました。初めに消防ポンプを使った放水訓練を実施。続いて、久野知英町長くのともひでなどが町内全14分団の消防団員を視閲しました。町長は「一日ごらの訓練を通じてさらなる精進を心掛けてください」とあいさつ。消防活動の功労者の表彰が行われた後、全員で「火の用心」を三唱し、今年の無火災・無災害を願いました。



上手に書けたかな

校内書初め大会(中部小学校)

町内の小中学校で新春恒例の校内書初め大会が行われました。中部小学校では1月8日に開かれ、全児童403人が参加。1・2年生は硬筆、3年生以上は毛筆で、学年ごとに決められた題目に挑戦しました。冬休み中に練習した成果を発揮しようとして、筆を走らせるみんなの表情は真剣そのもの。5年生の男子児童は「止め、はね、はらいに気を付けて、納得いく字が書けました」と満足そうに書き上がった作品を眺めていました。



教育の充実に向け気持ちを新たに

第32回三好町新年教育研究大会

三好町新年教育研究大会が1月8日、サンアートで開催されました。町内小中学校の教員が集まり、授業研究や県外研修の成果を発表するこの大会。研究報告会では、各校で実施した授業や校務での情報機器の活用による成果が説明されました。またその後の講演会では、講師の愛知県立大学教授の小栗宏次おぐりこうじさんが、教育現場の情報管理の重要性を強調。参加者は大会を通して、子どもたちへの教育に対して気持ちを新たにしました。



サッカーで広がる友情の輪

小学生スポーツ交流

友好都市の北海道士別市からサッカー少年団が招かれ、1月12日に旭グラウンドで交流試合が行われました。士別市からは24人が参加。町内小学校の選抜チーム「三好フレンドエイト」など3チームと対戦しました。士別市の子どもたちは、ピッチの感触を確かめながら目いっぱいゲームを満喫。どのチームも全力で戦い、友情を深めました。士別市の選手は「思いつきりゲームを楽しみました。相手は強かったです」と満足そうでした。



伝統的な遊びにみんな夢中

おはなしカルタ会

おはなしカルタ会が1月5日、中央図書館で行われました。正月遊びを楽しもうと毎年おはなし会ボランティアサークル「おひさま」の皆さんが、初めに絵本「大好きがいっぱい」を読むと、子どもたちは話にのめり込んでいました。続いて童話を題材にしたカルタに挑戦。お手つきをする子どもの姿も見られ、みんな夢中でした。お母さんの一人は「このカルタ大会を毎回楽しみにしています」と笑顔でした。



世代を超えてスポーツ交流

グラウンドゴルフ体験会(三好丘中学校)

グラウンドゴルフ体験会が1月10日、三好丘中学校で行われました。これは外国人やお年寄りなどと「ともに生きる」をテーマに1年生が実施している総合学習の一環で開催。生徒40人は、三好町グラウンドゴルフ協会のメンバーに教わりながら、ゲームに挑戦しました。8ホールを2周してフォームの質問をするなど互いに意気投合。初めてプレーした男の子は「簡単に面白い。調子よくスコアが伸びています」と楽しんでいました。



生涯学習発表会を開催します

▼問い合わせ＝生涯学習課 学習交流センター内
☎(33)3441 ☎(34)1315

町内で活動する生涯学習グループが、日ごろの活動の成果を発表する生涯学習発表会を開催します。絵画などの作品展示やフォークダンスなどの芸能発表など多彩な分野の発表を、ぜひご覧ください。

【展示発表】

(絵画、写真、陶芸など)

▼とき＝2月23日(土)・24日(日)午前10時から午後6時まで(24日は午後4時まで)

▼ところ＝サンアートレセプションホール・研修室

【芸能発表】

(琴、フォークダンス、ヒップホップなど)

▼とき＝2月23日(土)午前10時から午後3時30分まで

▼ところ＝サンアート大ホール

【茶会】

(売茶流・裏千家)

▼とき＝2月23日(土)午前10時から午後3時まで

▼ところ＝サンアート大ホールホワイエ

▼お茶代＝一服300円



活動成果を存分に披露する芸能発表



毎年力作ぞろいの展示発表



絵画や陶芸、写真などおよそ400点を展示

編集後記

▼成人式の取材に行きました。わたしが広報の担当になってから毎年取材しているこの行事。新成人の皆さんの華やかな晴れ着姿とまぶしい笑顔を撮影した写真で、今号の表紙を飾ってもらいました。

三好町では、新成人の代表、成人式実行委員の皆さんが式の企画運営を担当。内容は過去の式を参考に検討されていて、今年も素敵な成人式でした。新成人の皆さんのほつらつとした様子を見ると、自分が年をとったことをあらためて痛感させられる思いでした。(竹)

▼新年恒例の消防団出初・観閲式の取材に行きました。消防団員でもあるわたしは、広報の仕事も兼ねて出席しました。毎年思うことですが、とにかく寒いです。立ったままの時間が長いので、手や足がかじかみます。また放水訓練の写真撮影の側から撮ろうとしたことで、水がかかってさらに寒くなりました。三好町内の昨年の火災発生件数は31件。今年5月末からは既存住宅への火災警報器の設置も義務となります。普段から「火の用心」を心掛けましょう。(の)

* 町内の外国人登録者数/町全体人口に占める割合：1,984人 / 3.5%(1月1日現在)

ポルトガル語通訳による外国人相談 住民課 ☎(32)8012 ㊟(32)8048

Consultas com intérprete em português.

Dias de atendimento=todas as terças e sextas feiras (2 vezes por semana).

Horário de atendimento=das 13:00h às 16:00h.

お知らせは裏表紙から

Novas Informações (Português) News & Information (English)



がいこくごじょうほう
外国語情報ひろば

財団法人 三好町国際交流協会

MIA MIYOSHI INTERNATIONAL ASSOCIATION
☎(34)9000 ㊟(34)9001

「外国人のための三好町地震 防災対策マップ」の配布

(日本語の記事は27ページ参照)

DISTRIBUIÇÃO DO “MAPA COM MEDIDAS PREVENTIVAS CONTRA ACIDENTES DE TERREMOTO MIYOSHI”

Associação Internacional de
Intercâmbio Miyoshi
Tel (34)9000 Fax (34)9001

A Associação Internacional de
Intercâmbio Miyoshi está
distribuindo gratuitamente o “Mapa
com medidas preventivas contra
acidentes de terremoto Miyoshi”

- ▶ Conteúdo = Informações em
relação ao terremoto e locais de
refúgios.
- ▶ Idiomas = Em japonês com tradução
em inglês, português e chinês.
- ▶ Informação = Via telefone ou
diretamente com a Associação
Internacional de Intercâmbio Miyoshi.

Distribution of [Miyoshi Earthquake Disaster Prevention Map for Foreigners]

Miyoshi International Association
Tel.(34)9000 FAX(34)9001

The Miyoshi International
Association is distributing
[Miyoshi Earthquake Disaster

Prevention Map for Foreigners].
Please make use of them.

- ▶ Content=Information regarding
earthquake and refuge place.
- ▶ Language=English•Portugal•Chi
nese•Japanese written together
- ▶ For Information=Call Miyoshi
International Association, or
come directly

スプレー缶などの出し方

(日本語の記事は27ページ参照)

COMO JOGAR LATAS DE SPRAY

Setor de Meio Ambiente
Tel (32)8018 Fax (32)2585

Anualmente vem ocorrendo
incêndios em carros de coletas
de lixo que podem ser devidos
as latas de sprays ou isqueiros
descartáveis.

Os gases combustíveis que restam
em latas de sprays, latas de gases
de fogões portáteis ou isqueiros
descartáveis podem ser as causas
das explosões e incêndios. Após
usarem completamente os gases
(combustíveis) levem- os até o
Centro de Reciclagem Miyoshi.

Ao depositarem em devidos locais
como lixo não incineráveis, após
o uso completo do seu conteúdo,
esvaziam os gases sem falta
furando as latas.

Além de provocarem incêndios

aos carros de coletas, causam
perigos à vida de funcionários,
afetando toda a empresa de
coleta, portanto pedimos a
colaboração de todos.

HOW TO DISPOSE SPRAY CANS

Environment Section
TEL(32)8018 FAX(32)2585

Fire accidents of garbage collecting
vehicles happen every year which
may be caused by spray cans and
disposable lighters.

If there is gas (fuel) left inside
spray cans, gas cylinders of
portable gas stove, and disposable
lighters, it may cause explosion
or fire. If you have used up the
gas (fuel), please bring them
to Recycle Station Miyoshi. If
you should dispose them at
incombustible garbage collecting
place, make sure to use up the
content (gas, fuel) inside the
spray cans and gas cylinders of
portable gas stove, and dispose
after putting a hole in the can to
remove the gas.

We would like to ask for your
cooperation since the fire accident
of garbage collection vehicles does
not only cause damage to the
vehicle but also put the workers in
danger and give influence on the
garbage collecting operation.

PHONE

施設名	2月の休館日	電話番号	施設名	2月の休館日	電話番号
三好町役場 (8:30~17:15)	土・日・祝	☎(32)2111	三好町民病院 (8:30~16:00)	土・日・祝	☎(33)3300
サンネット (10:00~19:00)	火	☎(33)4150	保健センター (8:30~17:15)	土・日・祝	☎(34)5311
サンアート (9:00~21:00)	月(祝日を除く)	☎(32)2000	福祉センター (8:30~17:15)	土・日・祝	☎(34)1588
中央公民館 (9:00~21:00)	月	☎(32)2162	生きがいセンター (8:30~17:15)	土・日・祝	☎(34)1988
中央図書館 (9:00~17:00)	月(祝日を除く)・12日(火)・28日(木)	☎(34)3311	さんさんの郷 (9:00~17:00)	月	☎(34)6111
歴史民俗資料館 (9:00~16:30)	月(祝日を除く)・12日(火)	☎(34)5000	学習交流センター (8:30~17:15)	土・日・祝	☎(33)3441
総合体育館	月	☎(34)3131	(ただし、三好町国際交流協会は月曜日以外開所)		
(火曜日~土曜日 9:00~21:00、日 9:00~17:00)			勤労青少年ホーム	月	☎(32)3044
三好池力ヌーセンター (8:30~17:15)	月	☎(32)8558	(火曜日~土曜日 13:00~21:00、日 9:00~17:00)		
保田ヶ池力ヌーポロ競技場管理事務所	月	☎(34)6641	明越会館(受付9:00~17:00)	月	☎(34)3370
(8:30~17:15)			ぎたよし地区公園管理事務所	月	☎(36)8625
学校給食センター (8:30~17:15)	土・日・祝	☎(32)0100	(受付9:00~17:00)		

※ 広報みよし「お知らせ版」の中から、外国人の皆さんにもお知らせしたい情報を選び翻訳(ポルトガル語・英語)しています。



おこしもの作り講習会

緑と花のセンター「さんさんの郷」
☎(34)6111 ☎(34)6161



家族で一緒におこしもの作りを楽しみませんか。

- ▶とき= 3月1日(土)午前9時30分から正午まで
- ▶ところ= 緑と花のセンター「さんさんの郷」調理加工室
- ▶定員= 8組(応募者多数の場合、初めて参加する人を優先として抽選)
- ▶受講料= 1,000円(材料費)
- ▶持ち物= おこしものを入れる容器、エプロン、ふきん、三角きん
- ▶申し込み= 2月14日(木)午後5時まで(月曜日を除く)にセンターへ電話、または直接
- ▶そのほか= 抽選の場合は2月15日(金)に実施し、後日結果を通知。当選者は、2月24日(日)までに緑と花のセンターへ受講料を納付

みよし悠学カレッジ 一般公開講座

生涯学習課 学習交流センター内
☎(33)3441 ☎(34)1315

ここに笑顔とやさしい言葉。読めば字のごとくですが、人は常に、ここにこし、やさしい言葉を使っているわけではありません。家庭の中が大切。

家族の一日の生活を追いながら、あいさつ、返事、後片付けなど人間の基本問題から、やさしさあふれる家族に

なるための秘けつを説いてくれます。

- ▶とき= 2月9日(土)午後2時から午後3時50分まで(開場は午後1時30分)
- ▶ところ= サンアート小ホール
- ▶内容= 「～やさしい言葉とほほ笑み～和顔愛語」と題した講演
- ▶定員= 400人
- ▶受講料= 無料
- ▶講師= 浄土宗尼僧の小林良正師
- ▶申し込み= 当日は整理券(生涯学習課、サンネット配布中)が必要

夜間労働講座

愛知県豊田加茂事務所産業労働課から
☎0565(32)3381(内線234) ☎0565(32)6470

賃金・労働時間・休日・休暇・解雇など、労働基準法には働く人にとって必要な労働条件が定められています。労働基準法を理解することは労使関係の安定、改善にとって必要なことです。この機会に学びませんか。

- ▶とき= 2月21日(木)・22日(金)午後6時30分から8時30分まで(できるだけ2日とも受講)
- ▶ところ= 豊田産業文化センター4階視聴覚室(豊田市小坂本町1-25)
- ▶内容= 「労働基準法入門」
- ▶受講料= 無料
- ▶講師= 愛知大学法学部非常勤講師(労働法)の石原和子さん
- ▶申し込み= 2月15日(金)までに産業労働課へ電話、またはファクスで

伝言板

- 言語交流研究所「ヒッポファミリークラブ」講演会「7カ国語で話そう」赤ちゃんのように音をまねながら、

ことばを育てることの楽しさ、多言語で楽しむ国際交流についての講演です。

- ▶とき・ところ= ①2月19日(火)午前10時から正午まで・サンアート、②2月23日(土)午後2時から4時まで・三好丘交流センター
- ▶対象= どなたでも可
- ▶参加費= 無料
- ▶託児= 無料託児希望の場合は、事前に申し込みが必要
- ▶問い合わせ・申し込み= 言語交流研究所研究員の満田泰子さんへ電話(☎・☎(36)8717)、またはファクスで

●リサイクル用品の登録●

- ▶譲ります(有料)= ワープロ(東芝ルポJWF580)、高反発マットレス、婦人用自転車
- ▶さしあげます= 車のチェーン(165/70R14～175/70R14用)
- ▶譲ってください(有料)= まこと第二幼稚園の制服(女の子用)、子ども用バイオリン、ベッド(シングル)、ベッド(ダブルサイズ)
- ▶譲ってください(無料)= 桃山幼稚園の体操服(上下)、豊田西高校指定カーディガン
- ▶登録期間= 3カ月間
- ▶登録方法= 差し上げます(無料)、譲ります(有料)、譲って下さい(有料・無料)に分け、氏名・住所・電話番号・商品名とその詳細情報(品質状態、購入年月日など)を明らかにして、環境課へ電話(☎(32)8018)、または直接
- ▶交渉の流れ= ①広報みよしに商品名を掲載②希望者は環境課へ電話連絡③登録者の氏名・住所・電話番号を確認し、登録者と直接交渉④結果を環境課へ連絡

お知らせは裏表紙から

催し

健康講演会

三好町商工会 ☎(34)1234 ☎(34)5799

- ▶とき = 2月6日(水)午後2時から4時まで(受付は午後1時30分から)
- ▶ところ = 保田ヶ池センター大集会室
- ▶内容 = バク諸輪診療所院長の**ばくまさよし**さんによる「メタボリックシンドロームの対処法」と題した講演
- ▶参加費 = 無料
- ▶申し込み = 当日、会場へ直接

第1回とよた就職ガイダンス

豊田市雇用対策協会から
☎0565(34)1999 ☎0565(34)1777
<http://www.work-toyota.com>

企業の人事担当者と直接面談ができるチャンスです。

- ▶とき = 2月7日(木)午前10時から午後4時まで
 - ▶ところ = 豊田市民文化会館 A 展示室 (豊田市小坂町 12-100)
 - ▶内容 = 三好町と豊田市の企業の合同説明会
 - ▶対象 = 平成21年3月に大学、短大、専門学校を卒業予定で就職を希望する学生、第2新卒者
- ※詳しくはホームページをご覧ください。

ケーブルテレビ公開生放送

ひまわりネットワーク株式会社から
☎0565(35)3417 ☎0565(35)3365

近隣のケーブルテレビ9局で主催するカラオケ大会の決勝戦です。

- ▶とき = 2月3日(日)午後2時から4時30分まで
- ▶ところ = 豊田市民文化会館大ホール (豊田市小坂町 12-100)
- ▶定員 = 1,800人(入場制限あり)
- ▶出演 = 予選を勝ち抜いた30組ほか
- ▶ゲスト = 演歌歌手の北山たけしさん
- ▶入場料 = 無料。当日会場へ直接

三好助け合いチケットじゃんじゃん 平成19年度第3回総会・交流会

町民活動支援課 ☎(32)8025 ☎(32)2165



じゃんじゃんでは、会員が趣味や特技を生かして、ボランティアに参加しています。会員同士の助け合いに使う「じゃんチケット」を実際に使ってみる体験交流会を開催します。皆さんぜひご参加ください。

- ▶とき = 2月17日(日)午前10時から正午まで
- ▶ところ = 中央公民館
- ▶内容 = 第3回総会、マジックの実演とワンポイントレッスン、折り紙、花の苗の提供など
- ▶参加費 = 無料
- ▶申し込み = 当日、会場へ直接
- ▶問い合わせ = 三好助け合いチケットじゃんじゃん事務局の増岡万里子さんへ電話(☎090(4400)3138)、ファクス(☎(32)1260)、または電子メール(☎ miyoshiticket-janjan@ezweb.ne.jp)で
- ▶そのほか = 当日、平成20年度会員登録を実施(年会費1,000円)

講座・教室

ウォーキング講習会

三好町体育協会 総合体育館内
☎(32)8027 ☎(34)6030

健康づくりに効果的なウォーキングで、自分の歩き方を見直しましょう。

- ▶とき = 3月5日(水)午前9時から10時30分まで
- ▶ところ = 三好池トリムコース、総合体育館柔道場
- ▶受講料 = 50円(保険料)
- ▶持ち物 = 運動のできる服装、靴、防寒着、手袋、タオル、飲料水
- ▶申し込み = 2月27日(水)までに体育協会へ直接
- ▶そのほか = 毎週水曜日午前8時30分からウォーキングを実施中(総合体育館前で受付。誰でも参加可)

野菜作り講習会

緑と花のセンター「さんさんの郷」
☎(34)6111 ☎(34)6161

- ▶とき = 2月23日(土)午前10時から11時まで(雨天決行)
- ▶ところ = 緑と花のセンター「さんさんの郷」中央時計台横の指導農園
- ▶内容 = キャベツ、ラディッシュ、ジャガイモ、ホウレンソウなど春野菜の土作り・苗植え付け・種まき・育て方・管理・追肥・手入れの仕方
- ▶定員 = 20人程度
- ▶受講料 = 無料
- ▶持ち物 = 軍手・長靴
- ▶申し込み = 2月20日(水)まで(月曜日を除く)にセンターへ電話、または直接



催し

浮き雲の棧橋ウオーキング

三好町ヘルスパートナーから
保健センター内 ☎(34)5311 ㊟(34)5969

浮雲の棧橋(展望台)などを中心に、三好丘の街並みを見ながらみんなでウオーキングを楽しみませんか。

- ▶とき= 3月1日(土)午前10時から11時30分まで
- ▶コース=三好丘交流センターを出発して、三好丘緑地など三好丘地区を回る(約3.5km)
- ▶対象=町内在住の人
- ▶定員=抽選で30人
- ▶申し込み=2月22日(金)までに保健センターへ電話、または直接

2月ロビーコンサート

教育行政課 ☎(32)8028 ㊟(34)4379

- ▶とき=2月21日(木)午後7時から
- ▶ところ=サンアート1階ロビー
- ▶内容=第1部…杉浦奈保美さんピアノソロ、第2部…服部清美さんピアノソロ
- ▶入場料=無料

三好町ファミリー・サポート・センター交流会

三好町ファミリー・サポート・センターから
アイモール・ジャスコ三好店内 ☎・㊟(34)2228

ファミリー・サポート・センターの会員同士の交流会を開催します。親子あそびは会員以外の人でも参加できます。

- ▶とき=2月26日(火)午前10時から11時30分まで
- ▶ところ=わかば保育園遊戯室

- ▶内容=親子あそび(午前10時から)、援助会員と依頼会員の意見交換(午前11時から)
- ▶対象=ファミリー・サポート・センターの援助会員および依頼会員と会員以外で参加を希望する人
- ▶定員=抽選で親子30組
- ▶参加費=子ども同伴の人30円(傷害保険料)
- ▶申し込み=会員はセンターから郵送される申込書で、会員以外は2月4日(月)から8日(金)までの午前10時から午後5時までに氏名、年齢、住所、電話番号を明らかにしてファミリー・サポート・センターへ電話、または直接

ボランティア特別講演会

三好町ボランティア連絡協議会から
福祉センター内 ☎(34)1588 ㊟(34)5860



「ボランティア」をする人、受ける人に配役はありません。阪神淡路大震災を通して、命の尊さを伝え、そこから始まるボランティア活動についての講演会を開催します。

- ▶とき=2月16日(土)午後1時30分から3時まで
- ▶ところ=サンアートレセプションホール
- ▶講師=骨髄バンクボランティア・阪神淡路大震災の語り部の矢崎由美子さん
- ▶申し込み=2月13日(水)までに三好町ボランティア連絡協議会へ電話、

または直接

- ▶そのほか=要約筆記、ガイドボランティアを設置

親子で遊ぼう

なかよし地区子育て支援センターから
わかば保育園内 ☎(34)1250 ㊟(34)6790

第4回子育て交流会「親子で遊ぼう」を開催します。親子で一緒に遊び、楽しいひとときを過ごしませんか。また、保健師による育児相談も行います。

- ▶とき=2月29日(金)午前10時から11時30分まで
- ▶ところ=わかば保育園遊戯室
- ▶内容=親子遊び
- ▶対象=未就園児とその保護者
- ▶定員=抽選で30組
- ▶参加費=30円(傷害保険料)
- ▶講師=子育て支援グループ「子育てネットみよし」
- ▶申し込み=2月4日(月)から8日(金)までの午前8時30分から午後5時15分までに親子の氏名、年齢、行政区、電話番号を明らかにして、センターへ電話、または直接

室内硬式テニス大会

三好町テニス協会から
ながやまいっしょ
長山家久会長 ☎・㊟(34)2598

皆さんの参加をお待ちしています。

- ▶とき=3月16日(日)午前9時から
- ▶ところ=総合体育館アリーナ
- ▶種目=男子・女子ダブルス
- ▶試合方法=1セットマッチ
- ▶対象=町内在住、在学、在勤、協会会員協会登録者の人
- ▶参加費=1組2,000円。ほかに本年度協会会費1人500円(登録者を除く)
- ▶申し込み=2月13日(水)までに総合体育館へ直接

お知らせは裏表紙から

募集

三好町女性団体連絡協議会への加入団体

町民活動支援課 ☎(32)8025 ㊟(32)2165



協議会では随時、加入団体を募集しています。社会奉仕活動、学習会など楽しんで活動することをモットーとしています。一緒に活動の幅を広げませんか。

写真は平成19年12月22日(土)に開催した宮本^{まさほる}延春さんの講演会です。「未来の君が待つ場所へ」をテーマに、220人の参加者が熱心に聞き入っていました。

- ▶対象=町内の10人以上の女性団体
- ▶申し込み=町民活動支援課へ直接

小学校の常勤講師

学校教育課 ☎(32)8026 ㊟(34)4379

- ▶募集人員=若干名
- ▶勤務地=町内小学校
- ▶対象=次のとおり
- ①小学校教員免許のある人
- ②小学生とかかわることが好きで心身ともに健康な人
- ③60歳未満の人
- ▶申し込み=申込用紙(学校教育課で配付)に必要事項を記入し、履歴書を添えて、学校教育課へ直接

中部水道企業団職員

愛知中部水道企業団総務課人事係から
☎(38)0030 ㊟(38)3134

- ▶募集職種=技術職(土木)
- ▶採用予定人数=1人
- ▶受験資格=昭和57年4月2日以降に生まれた、高等学校以上を平成19年度中に卒業見込み、または卒業後3年以内の人
- ▶試験日=一次…2月24日(日)、二次…一次試験合格者に通知
- ▶申し込み=2月15日(金)まで(土日曜日、祝日を除く)に受験申込書(総務課人事係で配布)に必要事項を記入し、受験票、健康診断書、成績証明書・卒業(見込)証明書を添えて、総務課人事係へ直接

三好町社会福祉協議会正規職員

三好町社会福祉協議会 福祉センター内
☎(34)1588 ㊟(34)5860

- 居宅介護支援専門員を募集します。
- ▶採用予定人数=1人
- ▶採用日=4月1日
- ▶選考日=2月17日(日)
- ▶選考場所=福祉センター
- ▶選考方法=一般教養筆記試験、適正検査および面接
- ▶対象=昭和33年4月2日以降に生まれた、居宅介護支援専門員の資格を有する人
- ▶申し込み=2月8日(金)まで(土日曜日を除く)に申込書(社会福祉協議会で配布)を記入し、社会福祉協議会へ直接

三好町社会福祉協議会臨時職員

三好町社会福祉協議会 福祉センター内
☎(34)1588 ㊟(34)5860

4月1日から平成21年3月31日

まで勤務する臨時職員を募集します。

- ▶募集職種=①看護師・准看護師②介護員
- ▶募集人数=①1人②3人(募集人数に達し次第受付終了)
- ▶内容=①訪問介護、デイサービス・訪問入浴などの看護業務②介護業務
- ▶選考方法=書類および面接(随時)
- ▶対象=65歳以下で①看護師・准看護師、②ヘルパー2級以上の資格を有する人
- ▶申し込み=2月8日(金)まで(土日曜日を除く)に市販の履歴書(顔写真添付)と資格証の写しを持参し、社会福祉協議会へ直接

平成20年度通信制課程の生徒

愛知県立刈谷東高等学校から
☎0566(21)3349 ㊟0566(25)9089

【新入学】

- ▶対象=中学校卒業(卒業見込みの人)、中学校卒業と同等以上の学力があると認められる人など
- ▶出願期間=前期…3月1日(土)から4日(火)まで、後期…3月24日(月)から28日(金)まで
- ▶選考日=前期…3月9日(日)、後期…3月30日(日)
- ▶選考方法=書類審査、作文、面接

【転・編入学】

- ▶対象=高校で一部単位を修得した人
- ▶出願期間=3月11日(火)から14日(金)まで
- ▶選考日=3月20日(木)
- ▶選考方法=書類審査、学力検査(国語・英語・数学)、面接

【共通】

- ▶募集定員=合わせて280人
- ▶申し込み=願書(学校で配布)に記入し、学校(〒448-8653 刈谷市半城土町三ツ又20)へ直接



事業系一般廃棄物収集運搬業許可申請の受付

環境課 ☎(32)8018 ㊟(32)2585

廃棄物の処理および清掃に関する法律(以下「法」)第7条第1項の規定による許可申請の受付を行います。

▶対象=法第7条第5項の規定および次のすべてに該当する事業者

- ①町内に事務所、事業所を有する
- ②自ら業務を実施する法人である
- ③廃棄物の処理に関する業務実績を相当期間有していると認められている
- ④税金の滞納がない
- ⑤青ナンバーの車両で業務を行える
- ⑥そのほかに町が定める一般廃棄物処理業許可基準要綱などに適合している

▶申し込み=2月12日(火)から29日(金)までに申請書(環境課で配布)に必要な事項を記入し、必要書類を添えて、環境課へ直接

募 集

附属機関の委員

総務課 ☎(32)8000 ㊟(32)2165

町民の皆さんに町政への参画意識を高めるとともに、附属機関の審議に広く町民の意見を取り入れるため、次の附属機関の委員を募集します。

▶内容=右表のとおり

▶申し込み=2月29日(金)必着で、各担当課へ郵送、ファクス、電子メール、または直接

▶そのほか=募集人数に満たない場合でも、選考基準に達していない場合は採用しない

附属機関名	三好町行政改革推進委員会
任 期	4月1日から平成22年3月31日までの2年間
審 議 内 容	三好町の行政改革について、町長の諮問などに応じて調査・審議し、答申する ※会議は年2回程度で1回当たり約1時間30分
応 募 資 格	①行政改革に関心のある人 ②町内在住で満20歳以上の人 ③平日昼間に開催する委員会に出席できる人 ④国家公務員および地方公務員でない人 ⑤三好町行政改革推進委員会委員の経験がない人
募 集 人 員	2人
選 考 方 法	書類(申込書、レポート)による選考
提 出 書 類	①申込書(様式自由)に住所、氏名、電話番号、職業、生年月日、志望理由(簡潔に記入)、行財政改革の経験などの自己アピールを記入②レポート(1,000字程度、テーマ『私が考えるみよしの行政改革とは』)※申込書およびレポートは、返却しません。
申 込 み ・ 問 い 合 わ せ	財政課 ☎(32)8002 ㊟(32)2165 ✉ zaisei@town.aichi-miyoshi.lg.jp

附属機関名	三好町都市計画審議会
任 期	4月1日から平成22年3月31日までの2年間
審 議 内 容	道路や公園、緑地などの都市施設や地区計画など町が定める都市計画に関する事項を、町長の諮問などに応じて審議・調査し、答申する。※会議は年4回程度で1回当たり約2時間
応 募 資 格	①都市計画に関心のある人 ②町内在住で満20歳以上の人 ③平日昼間に開催する審議会に出席できる人 ④国家公務員および地方公務員でない人 ⑤三好町都市計画審議会委員の経験がない人
募 集 人 員	2人
選 考 方 法	書類(申込書、レポート)による選考
提 出 書 類	①申込書(様式自由)に住所、氏名、電話番号、職業、生年月日、志望理由(簡潔に記入)、地域活動経験などの自己アピールを記入②レポート(1,000字程度、テーマ『私が考える魅力ある都市づくり』)※申込書およびレポートは、返却しません。
申 込 み ・ 問 い 合 わ せ	都市計画課 ☎(32)8021 ㊟(34)4429 ✉ toshi_k@town.aichi-miyoshi.lg.jp

附属機関名	三好町環境審議会
任 期	委嘱の日から平成22年3月31日まで
審 議 内 容	環境の保全、環境美化、環境衛生について、町長の諮問に応じて調査・審議し、答申する ※会議は年2回程度で1回当たり約1時間30分
応 募 資 格	①環境について関心のある人 ②町内在住で満20歳以上の人 ③平日昼間に開催する審議会に出席できる人 ④国家公務員および地方公務員でない人 ⑤三好町環境審議会委員の経験がない人
募 集 人 員	2人
選 考 方 法	書類(申込書、レポート)による選考
提 出 書 類	①申込書(様式自由)に住所、氏名、電話番号、職業、生年月日、環境関係の審議委員の経験の有無を記入②レポート(1,000字程度、テーマ『私が望むみよしの環境』)※申込書およびレポートは、返却しません。
申 込 み ・ 問 い 合 わ せ	環境課 ☎(32)8018 ㊟(32)2585 ✉ kankyo@town.aichi-miyoshi.lg.jp

お知らせは裏表紙から

案内

小中学校の施設開放

スポーツ課 総合体育館内
☎(32)8027 ㊟(34)6030

町内の小中学校の体育施設を、学校教育に支障のない範囲で有料開放します。気の合う仲間と、スポーツを楽しみませんか。

なお利用には事前に登録申請が必要です。

▶**開放時間**＝月曜日から土曜日までの午後6時30分から9時30分まで

▶**開放施設・使用料**＝次のとおり

■開放施設使用料

施設名	1回の使用料
小学校体育館	1,000円
中学校体育館	1,700円
中学校武道場	680円

▶**開放対象**＝定期的に施設を利用する町内在住、または在勤で10人以上の団体

▶**登録申請**＝2月15日(金)から29日(金)までに、申請書(総合体育館で配布)に必要な事項を記入し、スポーツ課へ直接

「家庭の日」県民運動強調月間

子育て支援課 ☎(32)8034 ㊟(34)3388

家庭は掛け替えのない生活の基盤であり、家族が互いの心の触れ合いと連帯感を深める大切な場です。しかし、忙しさに追われる毎日の中で、家族の触れ合いが薄れがちになってしまうこともあります。三好町では家族が温かく触れ合う機会を持つと「親子の

対話がつくる よい家庭」をスローガンに、毎月第3日曜日を「家庭の日」と定めています。

2月は「家庭の日」県民運動強調月間です。家庭が担う役割の大切さについて認識を深め、家族全員が明るく、楽しく、心の触れ合う対話のある家庭づくりに努めましょう。

スプレー缶などの出し方

環境課 ☎(32)8018 ㊟(32)2585



スプレー缶や使い捨てライターなどが原因と考えられるごみ収集車の火災事故が毎年発生しています。

スプレー缶やカセットコンロ用ガスボンベ、使い捨てライターなどは中身が残っていると、爆発や火災の原因となります。中身を使い切った後、リサイクルステーションみよしへ出してください。燃えないごみに出すときは、スプレー缶やカセットコンロ用ガスボンベは使い切った後、必ず穴を開けてガスを抜いてから出してください。

ごみ収集車の火災事故は、車両の被害だけでなく、作業員の生命を危険にさらし、ごみ収集作業全体にも影響します。皆様のご協力をお願いします。

ラグーナ蒲郡「ラグナシア」愛知県民優待キャンペーン

ラグーナ蒲郡から ☎0533(58)2700
<http://www.laguna-gamagori.co.jp>

ラグーナ蒲郡のテーマパーク「ラグナシア」では開園5周年特別企画とし

て、愛知県民を対象に入園料優待キャンペーンを実施します。皆さん、ぜひお越しください。

▶**キャンペーン期間**＝2月2日(土)から29日(金)まで

▶**内容**＝ラグナシア入園券料金を50%割引

▶**対象**＝県内在住の人(同伴者は4人まで可。チケット購入時に運転免許証など住所が証明できるものを提示)

▶**利用条件**＝次のとおり

- ①割引対象チケットにはアトラクションの利用は含まれない
- ②ほかの割引および優待券との併用は不可
- ③午後3時以降の入園券「スターライトチケット」は割引対象外
- ④現金のみのお取り扱い

外国人のための三好町地震防災対策マップの配布

財団法人三好町国際交流協会(MIA)から
学習交流センター内 ☎(34)9000 ㊟(34)9001



三好町国際交流協会では「外国人のための三好町地震防災対策マップ」を無料で配布しています。ぜひご活用ください。

▶**記載内容**＝地震についての情報および避難場所

▶**使用言語**＝英語、ポルトガル語、中国語、日本語を併記

▶**問い合わせ**＝三好町国際交流協会へ電話、または直接(日本語か英語でお願いします)

2008.2.1

MIYOSHI

Information

お知らせ版

こちらからお読みください



男女共同参画映画会 「佐賀のがばいばあちゃん」を上映します

男女共同参画事業の一つとして、映画監督による講演会と映画会を行います。皆さんお誘い合わせの上、どうぞお越しください。

- ▶とき=3月8日(土)午後1時30分から(開場1時)
- ▶ところ=サンアート大ホール
- ▶内容=倉内均監督の講演会(午後1時30分から2時30分まで)、映画上映「佐賀のがばいばあちゃん」(午後2時40分から4時24分まで)、手話・要約筆記有り
- ▶定員=1,000人(全席自由、要整理券、満席の場合入場制限あり)
- ▶整理券の配布=2月6日(水)から町民活動支援課、サンネット、中央図書館、中央公民館、またはサンアートの各窓口で配布(1人3枚まで)
- ▶問い合わせ=町民活動支援課 ☎(32)8025 FAX(32)2165

町政番組を放送中

●ケーブルテレビ
 さんさんチャンネル【33ch・123ch】
 ひまわりHiチャンネル【120ch】
 コミュニティ放送【アナログ6ch・デジタル12ch】

●コミュニティFM
 ラジオ・ラフィート【78.6MHz】

みよしTODAY(15分間) 毎日放送
 初回放送 17:45 以降10回程度リピート放送
 土曜日・日曜日は、30分間の総集編
 さんさんスペシャル 2月18日(月)~24日(日)
 テーマ「学校で地域で食育を
 ~三好町の食育への取り組み~」

みよしモーニングニュース 毎日放送(8:00~8:10)
 みよしイブニングニュース 毎日放送(18:00~18:10)
 町長ホットライン 2月4日(月) 8:00~18:00~

問い合わせ 秘書広報課 ☎(32)8357 FAX(34)6008

Hot Line 広報みよし 平成20年2月1日号 No.917
 発行・三好町 / 編集・秘書広報課 電話0561(32)2111(代)
 〒470-0295 愛知県西加茂郡三好町大字三好字小坂50
 ホームページ <http://www.town.atchi-miyoshi.lg.jp/>
 電子メール info@town.atchi-miyoshi.lg.jp

